

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（472）」

2. 日時：平成28年11月11日 10時30分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、小林（貴）安全審査官、近田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループ 副長 他3名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等の対策の有効性評価について説明を受けた。
- (2) 原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて資料を作成するよう指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（平成28年8月26日提出資料と同じ）
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（補足説明資料）（平成28年8月26日提出資料と同じ）
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（補足説明資料）（平成27年11月13日提出資料と同じ）